

IV-43

公共事業再評価の視点と基準

東北大学 学生員 ○中鉢健司

東北大学 フェロー 宮本和明

東北大学 正会員 北詰恵一

1. はじめに

近年、公共事業に対しての一層の効率化と透明性、アカウンタビリティの確保が大きな関心を呼んでいる。それに伴い従来足かせになっていた事業計画変更、中止に対する制約が緩和され、公共事業の再評価が行われるようになった。しかし再評価に関しては未だ確たる手法が存在せず、事前予測において用いられている費用便益分析をそのまま用いて事業の効率性を議論しているのが現状である。しかるに、事業途中においては土地や施設の所得資産が発生する等、費用便益分析の枠組みだけでは評価しがたい要素も多い。

そこで本研究では公共事業再評価に当たり未だ確立されていない再評価手法の基準作りを行い、今後の再評価への進展に資することを目的とする。

2. 再評価のための視点

(1) 必要とされる情報の整理

再評価に求められている情報とは、事業実地者が適切な対応を行うための情報であり、利害関係者が事業効率性を審査するための情報である。つまり、

(a) 事業の現在の状況とその影響

(b) 事業継続の場合の便益と費用

(c) 事業変更・中止の場合の便益と費用

となる。このうち(b)に関しては従来の手法で十分評価可能と思われるが、費用便益分析では総合的な評価を主眼とするため、(c)のようにどこにどれだけ追加投資したために、どれだけ便益が増加したのか、といった詳細な評価を行うのは困難である。

また(a)に関して、社会全体の評価を目的とする費用便益分析では、多様な対応策のための詳細なスペックに基づいて現在の事業を表現することは困難であると思われる。また、費用便益分析は主に事前評価に用いられてきたため、未来予測を含めた評価には適しているが、進行中の事業経過を評価するには分析のフレームが荒く、直接的には馴染まない。

以上から、再評価手法に求められる情報とは、資産情報を含めたより一層詳細な情報であると考えられる。従って、資産のように従来の費用便益分析では詳細な分類が難しい情報については、他の視点からアプローチする必要があると考える。

(2) 民間企業的な視点の導入

過去の投資の影響を含め、しかも詳細な部分ごとの情報について評価出来る手法を考えた場合、より適切な手法としては民間企業における手法である財務分析が考えられる。民間が行う企業会計的手法では資産が貸借対照表で明確に表され、また関連する要因の項目も細部まで詳細に示されている。さらにこの手法を導入すると負債の概念が入ってくるため、費用を実際に負担する対象や、ある事業に対する運営状態が明確になる利点がある。また、企業会計的手法は民間で長らく用いられてきたため、手法としてのルールが確立している。

3. 企業会計的手法の導入

(1) 導入に際しての問題点

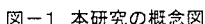
一般道路事業に見られるように、ほとんどの公共事業では料金制が採用されていない。従って公共事業には民間企業における収益に相当するものが存在しない。この点が民間との最大の相違点である。

公共事業における資金調達源は主に税金であるが、それを収益と見なした場合、あたかも税金を得ることが事業の目的であるかのような錯覚を起こしかねない。従って、収益と資金調達を明確に区別したそれらの取扱いの方法、また企業会計項目と対応する公共事業項目の設定が大きな問題である。

(2) 収益の問題に対する提案

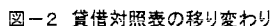
公共事業の目的は施設利用者に対するサービスの提供である。民間で同様の事業内容ならば、施設利用者から支払われるはずの料金が収益となるはずである。そこで施設が利用されるごとに利用者から仮の料金(shadow toll)が支払われていると仮定し、

そこで、税金を負債と資本の中間の性質を持つ仮の負債（shadow loan）として仮定すると、全体の概念は図－１のようになる。つまり、税金とは納税者にとっては事業者に信託したものだが、事業者にとっては仮の料金によって返済を行う一種の負債であると見なすことが出来る。



そこで本研究では、外部効果の影響をその正負に関係なく仮の営業外収支 (shadow fee) として計上すると仮定する。この仮の営業外収支は事業の目的に合わせて合理的に設定する必要がある。

具体的な一例としては、資産形成に用いられた資本の内訳が貸借対照表の中で図－２のように明らかになる。ここで資産は施設そのものが持つ価値を貨幣化したものであり、工事中は工事進捗率に比例している。工事に投じた費用が資産価値より少なければその差が資本となり、逆であれば損失となる。



今後の課題としては、数値、あるいはモデルを用いた本研究の検証が必要である。また外部効果の計測手法については議論の余地が残されており、今後より明確にする必要があると思われる。